

農家の貯蓄構造

市岡幸三

一、はしき

農家はその高い貯蓄率にもかかわらず、資本蓄積率（資本形成率）の方は相対的に低いのが常識のようになってい
る。それは、農家が貯蓄のすべてを農業資本形成に廻すのではなく、貯蓄の大きな部分を農業外に廻してしまうか
らである。⁽¹⁾ 筆者はかつて農家の資金循環の面から、農家は貯蓄のうちのどのくらいを農業外に流出しているかを計
測したことがある。⁽²⁾ 昭和二六年と二七年との『農家資金動態調査報告』を使って計算した結果は、大ざっぱにいっ
て、農家貯蓄の約三〇％が農業外に流出していたのである。

右の計測年次からすれば、もうすでにかなりの才月が過ぎている。この間に、農業部門ではもろもろの分野で構
造的変化が起ったし、起りつつあるといわれる。さらに、国民経済にあっても、飛躍的な発展、諸変化がみられた
のである。こういった状況のもとで、農家の資金は、具体的にいかなる動きを示したであろうか。

この小論は、右のような素朴な問題意識から端を発し、昭和二七年と三二年の資金循環構造を比較したものを取
りまとめたものである。そうしてそこでは、貨幣面からする農家経済のバランス、所得と貯蓄、貯蓄の配分、貯蓄

における農協の機能、農家資金の非農業流出等の問題が、とくに変化の側面から指摘される。なお、ここで用いた主たる資料は、農林省統計調査部の『農家資金動態調査報告』である。

注(1) 大川一司『農業の動態分析』篠原三代平「工業生産の成長率」(都留重人・大川一司編『日本経済の分析』第一卷第一章)。

(2) 拙稿「農家をめぐる資金循環」(東畑精一・大川一司編『日本の経済と農業』上巻第五章第三節)。

二、所得と貯蓄

はなしのいとぐちとして、まず農家経済のバランスを、二七年と三二年について比較することから始めよう。ここにかかげたバランス表は、『農家資金動態調査報告』の全国一戸当り平均数値を、総農家戸数に乗じて、項目別にまとめたマクロ数字である。ただし、二七年分は、拙稿「農家をめぐる資金循環」(前記註2)から、そのまま引用した。詳細は第1表の注を参照のこと。

まず農家所得をみよう。所得の変化を物価指数で修正しても、三二年は二七年よりも三二%がた上昇したことがわかる。年間成長率六%余ということになる。また農業所得と農外所得との関係は、二七年で両者がほぼ半々であったものが、三二年には農外所得の方が若干多くなるという傾向を示す。

こうした農家所得は、生計費・租税公課・貯蓄の三部門に振り分けられていくことはいくまでもない。農家所得におけるこれら三部門の比重が、二七年と三二年とでどのように変ったか。まず消費支出であるが、七三%から七五%へと若干の増加を示す。次に租税公課は一二%から一〇%へと減少する。最後に貯蓄であるが、貯蓄から借入残高を差引いて純貯蓄を出し、これの所得における比重(平均貯蓄性向ないし平均貯蓄率)をみると、一六・六%から

第1表 農家経済のバランス
(単位：百万円)

借	方	貸	方
昭 27			
農業所得	571,692	生 計 費	831,744
農外所得	572,159	租税公課	131,930
小計	1,143,851	貯 蓄	189,826
借入残高	23,740	誤 差	14,091
計	1,167,591	計	1,167,591
昭 32			
農業所得	748,661	生 計 貸	1,114,698
農外所得	761,791	租税公課	151,547
小計	1,510,452	貯 蓄	313,218
借入残高	53,833		
誤 差	15,178		
計	1,579,463	計	1,579,463

1. 『農家資金動態調査』による1戸当り数字を総農家数字に拡大.
2. 所得, 借入金残高はネット. 貯蓄も借入金残高を除けばネットとなる.
3. 農家戸数, 昭27は6,142,277戸, 昭32は6,042,915戸(但し昭和30年度数字を用いた). 『農林統計』による.
4. 貯蓄の内容は第2表参照.
5. 農外所得には補助金および被贈与を含めた.
その額 昭27……22,008百万円
昭32……105,745百万円
6. 昭32の数字は, 昭27を基準とする卸売物価指数にて修正.
7. 実物の数字は一切含めない.

一九%へとかなりの増大を示したのである。また二七年基準でみた三二年の限界貯蓄性向（ふえた所得の中からおこなわれた貯蓄の割合）を出してみると、二六・九%と、かなり高い数値を示していることがわかる。

さて、三二年における農家の平均貯蓄率は一九%であつたわけだが、その水準は同じ年次の国民平均貯蓄率一八・三%よりも若干高く、都市勤労者の平均貯蓄率一二・五%よりも大巾に高くなつてゐる。農家におけるこの高い貯蓄率は、単に国民経済における平均的水準や、都市勤労者と比べてというわけではない。より厳密には、その所得水準からいってということであることを注意しなければならない。そうして、この傾向については、にわか今日始まつたことではなく、戦前からずっと存在している傾向として認識されている。またこの傾向は、ひとり日本農

業だけに当はまることではなく、先進国農業たとえばアメリカ農業についても妥当する事実として指摘されている。⁽⁵⁾

ところが、農家の貯蓄率はなぜ高いのか、ということになると、理論的にも実証的にも必ずしも明らかにされていないのが現状である。たとえば、前記の(注4)倉林氏の分析によれば、タイム・シリーズからの推計結果からいえば、農家の貯蓄率は都市居住者のそれとほぼ等しかった。このことを別の言葉で表現すれば、所得水準からいって農家の貯蓄率は都市居住者の貯蓄率よりも高かった。しかし、クロス・セクション推計からすれば、貯蓄率の変動は所得分配の態様に依存するのである。このように、二つの分析方法から導かれた二つの結果は、相い矛盾したものになってしまうのである。いうまでもなく、この分析結果は、農家の短期の貯蓄率は所得分配に依存して決定されるのに、長期的にみた貯蓄率は所得水準と無関係に決定されることを示しているからである。なぜであるか。倉林氏は、この矛盾については何もふれられていない。しかし、この論文のほかの箇所では、農家が高い貯蓄を維持したことの解明は、多くの制度的考察に俟たねばならぬと指摘されていることからして、おそらく、右の矛盾を解く鍵は制度的諸要因の中にかくされているものとして理解されているであろう。

また、農家の貯蓄率が高いことの原因を直接の問題としたのではないけれども、それと関係の深い貯蓄行動という角度から実証的分析を試みられたものに野田氏の業績がある。⁽⁶⁾

この分析では、最初にまず企業と家計とが未分離の状態にある農家経済の特徴が指摘される。そうして、農家経済の実情がこのようであるかぎり、農家の貯蓄行動にも二通りのものがあるのは当然なことであるとされる。つまり、企業者の行動様式から導かれる企業貯蓄と、家計人としての行動様式から導かれる貯蓄とがそれである。ケイ

ンズは貯蓄決定の要因は消費性向であるとした。しかし農家の貯蓄動機を考えようとする場合には、その経済の特殊性からいって単に消費性向だけを取あげるのでは不充分である。野田氏はこの点を考慮されたうえで、企業貯蓄をも併せ考えようとされたものと理解できる。

詳しい内容の紹介は本文にゆずるが、野田氏は右のように問題設定をなされたうえで、二部門に分けた農家貯蓄を推計された。一つは企業貯蓄としての固定資産純増加額であり、いま一つは直接的には消費性向によって規定されるものの預金（準備金および貸付金の合計）純増加額である。

この方法によって二つの貯蓄動機に基づいた貯蓄額が、もしも誤りなく推計できたとするならば、農家における高い貯蓄率を実現させている原因の究明は、従来に比べて一歩前進したといわねばならぬ。いうまでもなく、二つの貯蓄動機による貯蓄の合計額は、これまでに問題としてきた農家の貯蓄額にほかならぬからである。そういう意味で、野田氏の研究はユニークであると同時に、農家の高い貯蓄率解明に一歩接近できるいとぐちを示されたものとして、その意義は大きい。

しかし、難をいえば、この推計において、その成果をより正確ならしめるためには、若干の不満な点を指摘せざるを得ない。そのおもな点は、企業貯蓄として固定資産の純増を取上げられたのであるが、企業動機からする貯蓄は必ずしも固定資産として実現していない場合もあり、その分はこの推計から落ちてしまうということである。つまり、著者は非企業的動機による貯蓄として、預金を取上げられたわけであるが、この場合、企業的動機による預金だっており得る訳で、この部分は貯蓄動機の異なる分野の数値として推計されてしまうのである。また有価証券投資のある場合には、これを貯蓄動機からいって、そのいずれに仕分けるか、問題のあるところといわねばならない。

以上のように、少くとも現在の段階においては、農家の貯蓄率が所得水準からいって異常に高いという事実の説明は、理論的にも実証的にも緒についたばかりというほかはない。残された課題である。

注(3) 経済企画庁『年次経済報告』昭和三三年度版三七五頁。

(4) 倉林義正氏は「農業における貯蓄函数の推計」(中山伊知郎編『日本経済の構造分析』上巻)において、昭和七年から同一三年にかけての農家の貯蓄率を計測し都市勤労者のそれと比較している。なおこの計測においては農家の貯蓄率は『農家経済調査』を用い、都市勤労者のそれは内閣統計局の『家計調査報告』が用いられ、同一所得水準についての比較がおこなわれる。そして貯蓄率における顕著な相違——農家における高い貯蓄率が——実証されている。

(5) 大川一司『農業の経済分析』第五章。および野田孜「農家の貯蓄行動」(『経済研究』七卷二号)。

(6) 野田孜「前掲論文」。

三、貯蓄配分

(1) 農家による貯蓄配分

農家の貯蓄をその中味にまで立入ってみれば、さまざまな分野に配分されていることはいうまでもない。以下では、農家が直接的におこなった貯蓄の配分を、農業外貯蓄と農業内貯蓄、形態別貯蓄、等の二つの側面から考察してみることとする。

まず農業内貯蓄と農業外貯蓄の比較においては、これら二部門の貯蓄を年間純増加額として計上した。そして農業内貯蓄は固定資産・手持現金・準現金の純増加額を用いた。ここに固定資産純増加額を貯蓄としたのは、固定資産の年間増加額は貯蓄の年間純増によって購入されたとみただからである。また準現金は、農協・頼母子講等の年間

貯金増加額から、農家の農業関係金融機関・農業者等からの借入残高を差引いた残額、いわば準現金の年間純増加額である。

次に農業外貯蓄は、農家の銀行預金・有価証券・郵便貯蓄・年金・保険掛金等々の年間純増加額から、非農業部門よりの借入残高を控除した残額である。

このようにして作成したのが第2表である。農業外部への貯蓄をみると、二七年には総貯蓄額の二五%余であったものが、三二年には二四%弱へと若干の減少を示している。この農業外部への貯蓄は、これを資金としてみれば農業内部の資金が農業外部に流出していったとみることができる。その意味では、農業貯蓄における農外流出割合は、三二年の方が若干小さくなったといえることができる。

次に農業内部の貯蓄に目を転じてみると、二七年と三二年とでは、大きな構造変化が目だつ。それは、純貯蓄における固定資産の割合が、二七年の五六%から三二年の四六%へ

第2表 農家の貯蓄と投資

(単位：百万円)

		収 入	支 出	借入残高	差 引	割 合
昭 27						
農業内貯蓄	固定資産	61,515	154,816	—	93,301	56.2
	手持現金	—	—	—	4,637	2.8
	準現金	513,064	549,967	10,688	26,215	15.8
	農業外貯蓄	126,525	181,510	13,052	41,933	25.2
計		—	—	—	166,086	100.0
昭 32						
農業内貯蓄	固定資産	117,164	236,427	—	119,263	46.0
	手持現金	—	—	—	28,553	11.0
	準現金	754,376	834,819	30,385	50,058	19.3
	農業外貯蓄	163,508	248,467	23,448	61,511	23.7
計		—	—	—	259,385	100.0

1. すべて第1表の貯蓄および借入残高の内容をなす。

と大中に減少し、その反対に準現金および現金（いわば流動資産）の割合が一〇%がたふくれ上ったことである。この様相を五カ年間の成長率でみると、固定資産成長率は二・七%でしかないのに、流動資産のそれは九二%へと、二倍に近い成長を示す。ここに農家の選好は、固定資産よりも流動資産の方に、より強く傾いてきていることは明らかである。

右は固定資産と流動資産を一括した上で、それを農業外と農業内に分けて考察した場合にいえることであつた。いま農家の貯蓄から固定資産を差引き、流動資産＝資金だけについてみたならば、資金流出はどのようになっているであろうか。それを試みたのが第3表である。この計算では、各部門からの借入残高を控除し、いわば純流出額だけが計上してあることはいうまでもない。さて、これによれば、二七年には流動資産の約五八%が流出していたのに対し、三二年は約四四%しか流出しなかったのである。二七年に比べ、約一四%の流出減少が起つたわけである。農家は固定資産よりも流動資産の方をより選好し、その流動資産においては、農業外部よりも農業内部の方をより強く選好したのである。

これまでに考察したことを、いっそう具体的に考察することとなるわけだが、次には農家一戸当りでみた形態別貯蓄額をながめてみよう。第4表は、主たる一項目について、貯蓄額の大きい順（とくに昭和三二年）に並べたものである。これによれば、

第3表 流動資産の配分

(単位：百万円)

九八

		農業 貯蓄	農業 内債	小計	農業 外債	農業 外債	小計(A)	合計(B)	(A)/(B)
昭 27		41,540	10,688	30,852	54,985	13,052	41,933	72,785	57.6
32		108,996	30,385	78,611	84,959	23,448	61,511	140,122	43.9

1. すべて第2表より。
2. 農家貯蓄より固定資産額を差引いた残高を流動資産とした。

第4表 形態別貯蓄額
(1戸当り)

	昭 27	昭 32
	円	円
建物	9,116	13,664
農協貯金	4,836	9,559
農機具	5,029	9,164
手持現金	755	4,723
銀行預金	2,435	5,659
簡易保険	2,627	3,868
生命保険	1,042	2,009
土地	1,186	1,327
郵便貯金	544	1,067
有価証券	1,615	1,449
農業共済		1,675

1. 『農家資金動態調査報告』から集計。
2. すべて純増加額。
3. 32年の数値は27年を基準として修正した。

第5表 金融者別農家負債割合 (1戸当り)
(単位: %)

	昭 27	昭 32
普通銀行	2.6	9.1
協同組合	42.7	24.5
頼母子講	3.1	0
入会人	40.2	45.0
商人	7.0	4.8
質屋, 庶民金庫	3.8	4.8
制度金融	0.2	11.8

1. 資料出所第1表に同じ。
2. 制度金融とは、財政資金による低利資金。

二七年から三二年にかけて、農協貯金・手持現金の合計額（農業内貯蓄の大きな部分でもある）は約三倍に伸びている。この伸びは、銀行預金・保険類の約二倍の伸びよりも大きく、農家の流動資産選好は農業外部でよりも内部において、むしろ強かったことをよく示している。とくに絶対額の大きさについてもそのようにいえる。

また固定資産投資の成長率が相対的に小さくなったことは、建物への投資の伸びが約四〇%、土地に対するそれが約一〇%でしかなかったという実情がよくそれを示している。しかし農機具だけは約九〇%の伸びを示している。また有価証券への投資の伸びは、予想に反して小さく、五〇%足らずでしかなかったのである。

なお、話しの本すじから若干それるけれども、金融者別にみた農家負債残高の総借入残高中に占める割合の変化は第5表の通りである。昭和二七年と比べて指摘できる第一の顕著な点は、普通銀行からの借入残高が、二・六%から九・一%に増大したことである。農家の経済水準の上昇、および借入の対価としての銀行預金の増大等を充分

にうかがうことができる。それとともに、この事實は預金吸収をめぐって、地方銀行と農協とが、いかに激しい競争を展開しているかを予想するに充分なデータとなる。さらに、農業金融といえばコマースナル・ベースにのらないものとして従来から考えられてきたわけであるが、右の事情からすれば、少くともその常識の一角がくずれ始めたように思われる。農業金融をコマースナル・ベースにのせはじめたものは何であるか。それがもし、農家の経済構造の変化によるものであるとしたら、その実態とは何か。残された課題である。

第二の特徴は、農協の自己資金による貸付が減少し、その反対に、いわゆる制度金融からの借入が増大したことである。

(2) 貯蓄配分における農協の機能

これまでの考察は、農家みずからによる貯蓄配分を考察することに終始していた。それゆえに、農家が農協へ貯金する場合には、すべて農業内貯蓄と仮定された上で話しが進められてきたわけである。ところが農協（単協を始めとする系統組織のすべて。以下同様）が非農業を相手とする取引も決して小額ではなく、この分をも計算に加えるのであればここで問題としていような角度からの貯蓄配分はわかったこととならない。そこで、農協が非農業部門を相手としておこなった総取引額は、結局において農業資金を流出させたこととなるか、あるいはその反対であるかをまず検討してみることにする。

そのために、まず単協・信連・農林中金等における三二年一年間の有価証券・系統外預金・系統外借入および貸出（制度融資・農林債をも含む）等の純変化額を出してみた。この計算では、二重計算の弊に陥らないようにとくに注意したことはいうまでもない。さて、このようにして導かれた純変化額を、農業外への流出または農業外からの流

入としてみると、三二年には約二五〇億円が流入したこととなる。つまり、農協全体としてみれば、対非農業取引において、約二五〇億円の純流入ということになる。しかば、農協を通じての資金流入は、はたして恒常的なこととして理解してよいかどうか。

そこで昭和二七年から三三年までの七年間について、右と全く同じ方法で農協対非農業の流出および流入関係を検討してみると、流出した年は四カ年、流入した年は三カ年となる（第6表）。また流出または流入額を七カ年の総計でみると、結局において約四五〇億円の流出をみたこととなる。しかし、この間に農協貯金は三、六〇〇億円ほど増加しているの、これだけのデータからすれば流出額は非常に小さいといわざるを得ない。ある年には流入、ある年には流出といったこうした農協の実情から「農協は一般な資金需給事情の中で緩衝的な機能を果している」という意見も出てくるわけである。

さて農協を通じての資金流出は殆んど問題とはならず、三二年度はむしろ二五〇億円の流入であったことが明らかになった。しかばこの分を考慮にいれた場合、農業内貯蓄と農業外貯蓄との配分はどうかであるかが次の問題になる。当然な結果として、

第6表 農協関係による系統外資金流出

(単位：百万円)

		有価証券	系統外借入	系統外貸出	系統外預金	流出額計	預り金増
昭	27	11,051	20,499	20,297	4,083	14,932	44,657
	28	9,099	30,756	- 6,466	541	- 27,576	58,973
	29	173	5,585	- 8,376	- 4,103	- 17,891	19,614
	30	2,334	27,159	53,137	4,971	27,615	54,015
	31	18,694	11,357	4,394	15,433	27,164	65,808
	32	11,914	22,081	- 12,458	- 2,749	- 25,374	45,353
	33	9,646	21,239	49,201	9,153	46,761	69,608

1. 中金『農林金融統計』および『農林金融』から算出。
2. すべて年間純増又は純減。
3. 中金、信連、単協の各段階別数字の合計。
4. 系統外借入とは農林漁業資金、農林債券、農手の合計。
5. 預り金増は単協の数字。

農家が単独におこなった農業外貯蓄から農協による純流入額を差引き、同時に純流入額だけを農業内貯蓄に加えるという操作を加えなければならぬ。こうして作成したのが第7表である。この表から特徴的なことを指摘すれば次のようになる。

(イ) 農家単独としてみれば、農家の農業外貯蓄は三十二年の方が二十七年よりも僅かながら低かった（前掲第2表）。ところが農協の介入によって、農業部門全体としてみた場合の農業外貯蓄は、一段と少なくなったのである。総貯蓄中における比重で見ると、農家単独でおこなう農業外貯蓄は二三・七%であった（第2表）。しかし、農協における資金流入の機能を加えて考察すると一四・四%と、非常に小さい値となる（第7表）。いまこれを二十七年の実績と比べてみれば、三四・二%から一四・四%へと激減したことになる。

(ロ) 当然な結果として農業内の貯蓄、わけでも流動資産（準現金と手持現金の和）の総貯蓄中に占める割合は激増した。その大いさは、二十七年の九・六%から三十二年の三九・六%のごとく飛躍的なものである。そうして、これらの事態は、農業

第7表 貯蓄の配分（農協を含む）
（単位：百万円）

		実 額		割 合 (%)	
		昭27	昭32	昭27	昭32
農業内貯蓄	固定資産	93,301	119,263	56.2	46.0
	手持現金	4,637	28,553	2.8	11.0
	準現金	11,283	74,008	6.8	28.6
農業外貯蓄		56,865	37,561	34.2	14.4
計		166,086	259,385	100.0	100.0

1. 農協関係資料は農林中金『農林金融統計』および『農林金融』からとった。
2. それ以外の資料は第1表に準ず。
3. 昭和27年を基準として物価修正をおこなった。
4. 農家独自による二部門貯蓄（農業部門と非農業部門）の配分を出し、農協へ貯金した部分についても二部門貯蓄にふり分けた。つまり農協（単協から中金まで）貯金の年間純増加額のうち、系統外貸借、系統外預金、有価証券購入等の年間純変化額がどれほどあるかを計り、流出額があればその分を農業内貯蓄の準現金から落し、落した分だけを農業外貯蓄に加算した。

外から農協へ資金の純流入があったということ、および固定資産よりも流動資産を、農業外貯蓄よりも農業内貯蓄をといた貯蓄における農家の選好によつてもたらされたことはいうまでもない。

なお最後に流動資産のみについて、いわゆる資金の農外流出率をみると、二七年の七八％に対し三二年は僅か二七％となる（第8表）。その差がいかに大きいかがわかるであろう。

四、貯蓄形態の決定要因と資金流通のメカニズム

くりかえすようではあるが、これまでにみてきたところをいま一度要約し、問題を整理しておこう。

- (1) 農家は固定資産よりも流動資産の方を、より強く選好した。
- (2) 農家による流動資産の選好は、農業外部よりも農業内部に対して、より強く傾斜していた。
- (3) また、農協においては資金の純流入が起つた。
- (4) これらのことから、非農業部門への資金流出はずっと少なくなった。このことは、農協における貯金の増大ないし余裕金の増大を意味する。

以上であるが、問題をさらに整理してみると、提起される課題は(1)と(2)とに集約できそうである。それは、(3)の問題はすでに考察したごとく、三二年度における農協への資金流入は、たまたまこの年に限つて流入したことであるし、長期的にみればほとんど出入なしということであつたからである。また(4)の問題は、(2)と(3)との問題を、農

第8表 流動資産の配分

(農協を含む) (単位：百万円)

	総額	農外貯蓄	農業内貯蓄	流出率(%)
昭27	72,785	56,865	15,920	78.2
32	140,122	37,561	102,561	26.8

協の貯金という角度から表現しているに過ぎないからである。

そこで、以下では(1)と(2)とに焦点を合わせつつ、その要因と、それを成立せしめているメカニズムについて考察を進めることとする。

さて、右の課題に対してまず考えられることは、農家の経済水準の上昇(基本的には所得水準の上昇)と関連づけて考えてみることである。つまり、すでにみたごとく農家の所得水準は二七年と三二年との比較において三二%がた上昇した。したがって農家は、そのことによって増えた貯蓄をもって、必要とする生産手段(主として固定資産)の拡張をはかり、なお余りがあつたために流動資産が増加していったという径路である。

しかし、この考え方は、農家が固定資産よりも流動資産の方を、より強く選好したということの説明とはなつても、なぜ農協に向つて資金の集中がなされたかを説明することとはならない。

そこで次のような説明の仕方が浮び上ってくる。つまり、農家は農協貯金を手持現金的な性格をもつたところの、いわゆる所得的預金と心得えている。しかも他方では、物価上昇による諸経費の支出単位がふくれ上っているのだから、不時の支出にそなえて所得的預金(農協貯金)を従来よりも、より多く持つていなければならぬ。これらのことによって、農協貯金が増大したという考え方である。

この見方も、ある程度の真理をついていると思う。しかし支出単位が、いかにふくれ上つたとはいつても、その大いさが流動資産の農業外流出割合を七八%から二七%にまで下げねばならぬほど大きなものではなからう。ちなみに、二七年から三二年にかけて、卸売物価指数は僅かに六%の上昇をみただけである。

こうみてくると、これら一連の説明方法は局部的な説明、あるいはある程度の真理の解明等には役立つても、一

慣性ないしは科学性をそなえたものとはなっていないというほかはない。そこで思い起されるのが、ケインズの貯蓄の形態（現金・預金・不動産等々）は利子率によって決まるといった考え方である。この考え方は、利子率を主要変数として貯蓄函数を考えるとといった、いわゆる伝統的貯蓄理論と同じではないこというまでもない。前者は利子率によって貯蓄の形態を考えようとしているし、後者は貯蓄率が問題となっているからである。

さて、利子率を一方の柱として立てながら、これとの関連で(1)および(2)の問題をみていこうとするならば、一体どのようなことができるであろうか。

まず、農家が固定資産よりも流動資産の方を、より強く選好したことについて。型通りに考えれば、農家は固定資産から得られる収益よりも、流動資産（主として貯金）から得られる利子収入の方が有利と考えたから、貯金することをより強く望んだということになる。これを別の言葉でいえば、固定資産における限界資本効率と、貯金の利子率とを比較考量したうえで、貯金を有利と考えたから、貯金がふえたということにほかならない。

はたしてそうであろうか。この点を明らかにするためには、農業における限界資本効率が貯金利子率よりも低いことを実証することが絶対的に必要なばかりか、最短距離でもある。しかし、この計算を企てることは、きわめて困難な現状なので、右のような推論で満足しなければならぬ。また、以下の分析においても、農家が何故に貯金の方をより強く選んだかが、経済的な側面から、ある程度に究明される。

なお、ついでながら一言すれば、右のような農業における低い資本効率という見解に対し、反対意見も存在することを注意したい。シュルツによるCapital Rationing⁽⁷⁾というのがそれである。つまり、農業における限界資本効率は利子率よりも一般的には高いのだが、資本配置の制限（内的・外的）によって農業資本の形成が低められている

というのである。シュルツのこうした考え方は、収益率＝資本効率によって投資の需要表が決定されるといった立場と対立するものであり、それだけに多くの反対意見がみられる。⁽⁸⁾それが詳しい内容は本文にゆずるとして、反対意見の主な論拠は次のようなことであつた。シュルツが資本制限で取上げている資本は実物資本をも含んだそれで、本来的ないわゆる資本制限（ハートによる）は資金（貨幣資本）である。こういうことからして、シュルツのいう資本制限は、問題のたて方が根本的に違っているのではないかというのがその一である。その二は、シュルツは農業の資本効率という場合に、生産函数から導かれた数値をもつて類推した。このように、資本効率と生産性とを同一視または混同するのは誤りであるというのがそれである。

このように農業の資本効率をめぐる、いろいろの論議が出ているが、いまだその統一をみるに至ってはいない。それというのも、資本効率の実証的究明が非常に困難だからである。

さて話を本すじへ戻そう。農家は固定資産よりも流動資産（とくに貯金）の方を、しかも農協貯金の方を、より強く望んだわけであるが、それはなぜか。これが次の問題である。この場合、組合員の「自分達の農協だから」といった意識を認めないわけにはいかないが、それ以外のものとして、貯金を吸引する要因を考えてみようというわけである。

ここでも又、利率による貯金吸引の問題が真先に取上げられることはいうまでもない。つまり、ほかの金融機関よりも農協の方が貯金利率が高いから、農協に貯金するというのがそれである。ただし、ここで注意したいことは、農協、とくに単協の貯金利率が一般市中銀行よりも一厘高であることは以前からすでに決められているところであり、したがって、このことを農協における貯金吸引の主たる原因として考えようとしているのではないという

ことである。もし、この一厘高という事実が、貯金吸引の主たる原因であつたとするならば、ここで問題としてゐるような農協への貯金集中は、ずっと以前から起つていたはずだからである。問題は、一厘高ということと全然別ではないにしても、もっと他のところに求めなければならない。

それは何であるか。端的に云つて、それは全く農協における余裕金運用の方法のうえにかかつてゐるといふものである。いうまでもなく、貯金にはその対価として必ず利子を支払わねばならないし、その利子を生むのは余裕金の運用以外にないからである。つまり、この余裕金の運用よつて、さきの一厘高あるいは、それ以上の高い利子を生みだしてゐたのではないかと考えるわけである。

いうまでもなく、余裕金運用の方法には、有価証券購入・再預金・貸付等々がある。しかし、ここでの論議は右の諸残高を差引いてもなおかつ貯金の増え方が大きかつた——余裕金がふえた——ということであり、その運用方法は何かということなのであるから、右の余裕金運用方法は問題の外におかれなければならない。だとすれば、これをいかに解いたらよいであらうか。

これを知るために、われわれは、もう一度第6表にまで逆のぼつてみなければならぬ。すなわち、この表における数値は、すべて年間純増加額を計上したわけであるが、その純増加額は單純に期末残高から期首残高を差引いたものをもつて充當した。いまここで問題となつてゐる余裕金の運用のうち、たとえば系統外貸出においてもその純額の計算においては、右と全く同じ方法によつた。ところが、この表を作成するに用いた原資料について、見落すことのできない一つの事実があつた。それは、系統外貸出、わけてもコール・ローンおよび短期貸付の残高が、期首と期末との比較においては大きな差を示さない。しかし、年間の月別残高においては、きわめて大きな偏差を示

すということなのである。その例を、中金における昭和三二年のコール・ローンについてみれば期首七九億円、期末八九億円となつて、大きな差はない。しかし、月別残高は一月月の三四〇億が最高で、最低は五月の五億円となる。ほかの年度についても、また短期貸付についても、こうした傾向は同じである。

さて、右の例でもわかるように、農協とくに上部機構における余裕金運用は、一カ年刻みのデータだけをみたのでは浮び上つてこないような、まさに短期の系統外貸出によつて大きな成果を挙げているといえる。そうして、そのことによつて（これはかりではおそらくないが）、支払うべき利子の大きな部分が稼得せられる。農協貯金の増大の背景として、このような事情の存在することを見出すのである。

こうした資金流通の構造ないしは農協における余裕金運用を規定したものは、戦後から今日にかけて引続き起つてゐる日本経済における資金需要の強さにほかならない。そうしてその強い資金需要は技術革新と設備投資を中軸とする著しい数量景気のしからしむるものであることはいうまでもない。また、強い資金需要のため、貯蓄はそれに追いつかず、巨額のオーバー・ローン現象が連年に亘つて生じていることも周知の通りである。資金需要が強ければ、銀行における資金集めが活発となるは当然である。地方銀行は農協の地盤にまで喰ひ入つてきた。農協もまた、それに対抗せざるを得なくなつた。

かくして「単協からの資金集めは銀行との競争でコストが高くつく。この貯金を系統へ預金していたのでは全くペイせず」（ある信連での話し）ということとなり、止むなく高利を求めての「コール貸」ということになる。また余裕金のあるところへ、高い利率が提示されれば、危険でないかぎり「員外への短貸」だつて起りうる。現実の経済社会にはこうしたことが充分になりたつほどの、ある程度の信用度と、強い資金需要とが存在する。だから系統

外へ「短貸」または「コール貸」しているのは、単に農林中金だけではなく、県信連においてもしばしば見受けられるところである。

右のような余裕金運用の方法が存在することは、農協信用事業においても他の金融機関と同様、利鞘によって経営がなり立っていることからいって、きわめて当然なことといわねばならない。また、資金の流れという観点からしても、きわめて論理的といわねばならない。資本主義社会に活々と流れている資金は資本効率（又は利率）の高い方向に向けて流れていくことは、至極、当然なことだからである。農民の持っている資金も、大企業家のもつ貨幣も、そういう意味からすれば全く同じ法則にしたがって流動している。あるいは又、農協に集った資金も、地方銀行が集めた資金も、同じ法則にしたがって、より有利な利率を求めて流れていく。そうして、このような資金運用をしなければ農協も地方銀行も、自力で立っていけないということも同じである。こうみえてくると、農協と地方銀行との相違は組織面だけだということになり、資金流通の機能においては殆んど変りがないといえそうである。一般から資金を集めて資本効率の高い産業分野にそれを供給しているのが、二つの金融機関の共通した機能だからである。

以上の説明でわかるように、農協に貯金が集ることの大きな経済的原因是、余裕金の運用が現実の経済社会での法則にかなっているからだといえる。あるいは、貯金が集るから余裕金が生じ、その運用を法則的にしなければならなかったと云ってもよい。つまり、余裕金の運用を法則的にしなければ、いつまでも貯金が集ってくるとは考えられないからである。そういう意味からすれば、農協への貯金吸収と余裕金の経済合理的な運用とは、全く表裏の関係にあるといわねばならない。そうして、ここで重要なことは、農協の余裕金運用を経済合理的にしているも

のは、一般的な強い資金需要と、その基礎にある非農業部門（主として工業）における高い資本効率と収益率だといふことである。また、農家が自分の固定資産投資よりも、むしろ流動資産支出を強く選ぶことも、全く右と同じ基盤から生じたことだといえる。シュルツのように、農業の資本効率は非農業よりも高いとは、どうみても云えそうにない。

注(7) T・W・シュルツ『不安定経済における農業』吉武昌男訳、第九章。および『農業の経済組織』川野重任・馬場啓之助監訳、第一八章。

(8) たとえば井上竜夫「農業における資本作用の特質」（東畑精一・大川一司編『日本の経済と農業』上巻、第五章第一節）。および伊東謙「資本制限に関する一考察」（協同組合研究会編『協同組合の組織と経営』所収論文）。